



## 住宅の耐震性を向上させましょう！ 市の補助制度などをご利用ください。

### まずは、耐震診断を！

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740

#### 木造住宅耐震診断事業(無料)

**対象住宅** 次の条件を全て満たしている住宅

- ▼昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅で3階建て以下の住宅
- ▼専用住宅、共同住宅(居住者の承諾が必要)、併用住宅(延床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの)
- ▼市内に所在している住宅

◎在来軸組構法(柱などの接合部を金物で止める一般的な構法)、伝統的構法(柱などを木組みによって建てる構法)、枠組壁(ツーバイフォー)工法の住宅が対象で、丸太組構法(ログハウス)などは対象外

**募集戸数** 30戸(予定) ※先着順

**診断方法** 調査日時を調整の上、訪問調査(現地診断)を行い、構造計算を経て、後日診断結果を説明します。

**申込期限** 11月30日(土)までに(土・日曜日、祝日を除く)、「耐震診断実施申込書(市ホームページからも出力可)」に必要事項を記入の上、次のいずれかの添付資料と印鑑を持って、市役所4階営繕住宅室へ

**添付資料** ▼納税通知書添付の固定資産税(土地・家屋)課税明細書 ▼固定資産土地家屋名寄帳の写し ▼建築確認通知書の写し ▼登記済証の写し など

### 耐震化が必要と診断されたら…



#### 木造住宅耐震補強事業(耐震補強設計・工事を補助)

**対象住宅** これまでに耐震診断を受けた結果、総合評点が0.7未満の住宅

※平成22年度まで収入要件により対象外であった人で、これから耐震補強工事を計画する場合は申込可。市外在住者も申込可

**補助件数** 設計5戸(予定)、工事5戸(予定)

※申込多数の場合、5月16日(土)に市役所で抽選会を実施

**申込** 4月28日(土)までに(土・日曜日を除く)、市役所4階営繕住宅室で配布する申込用紙で申込



#### 浄化槽の法定検査が義務付けられています

ご家庭の浄化槽は、微生物が活動しやすい環境を保つために維持管理することが大切です。浄化槽法で保守点検と清掃および法定検査が義務付けられています。

検査は三重県水質検査センターが実施。対象者には案内を通知しますので、検査を受けてください。(なお、浄化槽を廃止する場合は、市上下水道部経営総務室へ廃止届を提出してください。)



☎ 三重県水質検査センター ☎ 059-213-0707



#### 浄化槽を設置する場合、補助金を交付します

一般家庭用として浄化槽を設置する場合、次の補助金を交付しています。申請方法など詳しくは、問い合わせ先へ

**区分/補助金限度額**

- ▼合併処理浄化槽の設置(5人~50人槽)/15万円
- ▼既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の撤去工事/9万円
- ▼既設の単独処理浄化槽または、くみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合の配管工事/6万円

☎ 上下水道部経営総務室 ☎ 63-4114



#### 新田ゲートボール場の利用方法を4月から変更します

みはたメインランド内の新田ゲートボール場の利用方法を4月1日から変更します。

**利用時間** 午前9時~午後6時

**使用料** 1団体で3時間につき500円

**申込** 市役所3階市民スポーツ室備え付けの利用申請書に必要事項を記入し、使用料を添えて同窓口へ(申請書は市ホームページから出力可)

◎多目的広場はこれまでどおり無料です。

☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



#### 「名張市白ばら会」ボランティア会員募集

名張白ばら会は、明るくきれいな選挙を進める団体です。有権者が政治や選挙に関心を持ち、投票に積極的に参加するよう呼び掛けています。

**対象** 市内在住の有権者でいずれの政党、政治団体にも属さず、会の趣旨に賛同いただける人

**会費** 年額500円

**申込** 電話、郵送、ファクス(64-2560)、電子メール(senkan@city.nabari.mie.jp)のいずれかで「名張市白ばら会入会希望」、住所、氏名、連絡先を書いて、市役所2階選挙管理委員会(〒518-0492 鴻台1-1)へ

☎ 市選挙管理委員会 ☎ 63-7314



#### 教育長に上島和久氏(再任)

任期満了に伴い、上島和久氏が市議会の同意を得て再任されました。任期は、平成32年3月31日までの3年間です。

※平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会委員長と教育長は一本化された新たな職となりました。教育長は議会の同意を得て市長が任命する常勤の特別職となります。



#### 市の平成29年度組織機構の見直しについて

複雑化する社会経済状況や住民ニーズへの対応、また、限られた職員数でより効果的な事務執行体制の確立を目指すため、平成29年4月から組織機構の見直しを行いました。

- ▼企画財政部を廃止
  - ▼企画財政部内の「総合企画政策室」「地域活力創生室」は市長直轄の部門へ。「財政経営室」「行政改革推進室」は総務部へ
  - ▼教育委員会事務局内に「国体準備室」を新設
- ☎ 行政改革推進室 ☎ 63-7302



#### 法的な困りごとは「法テラス」へ

「法テラス」は、国が設立した公的な法人です。金銭問題、離婚、相続、労働問題など法的トラブルでお困りの人で、どこに相談したらいいかわからない…そんなときは、一人で悩まずどうぞお気軽にご利用ください。解決に役立つ法制度紹介や相談窓口の情報を無料でご案内します。

また、経済的に余裕のない人が法的トラブルに遭ったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

#### 巡回相談会

**日時** 奇数月第3水曜日  
偶数月第4水曜日  
午後1時~4時

**場所** 市役所1階市民相談室

◎事前に電話で問い合わせ先へ申込

☎ 法テラスサポートダイヤル ☎ 0570-078374  
法テラス三重 ☎ 0503383-5470



#### 伊賀市・名張市広域行政事務組合が4月1日移転しました

**新住所** 〒518-1395 三重県伊賀市市場1128番地(伊賀市役所阿山支所2階)

☎ 伊賀市・名張市広域行政事務組合  
総務課・伊賀肉センター事務局

☎ 43-9088 ☎ 43-0041

#### 読者の声

広報メールサポーターから…

3・1号掲載「被災地への思い」について ▼災害のときに役立つものなどを一緒に掲載してくれたので、家族で話すきっかけになりました。▼東日本大震災も段々と風化してしまいいまその日が近づいても以前のように感じなくなってしまっている。もう一度原点に戻って考えることができた。